第4次吹用市地域福祉計画別冊資料

2024年度末版 吹田市

第4次地域福祉計画は、計画本編と別冊資料に分冊しています。

計画本編では市の考え方や方針・方向性を集約しており、また、別冊資料は計画策定に必要な資料や数値等をまとめています。

2024 年度末版は、統計情報や評価指標について策定時から 2024 年度末時点の情報に更新したものを抜粋して掲載しています。



■第3章 統計データにみる本市の状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 1
I 人口動向、世帯構造の変化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 支援を必要とする人の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3 相談等への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
■第4章 本市における地域活動の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
l 地区福祉委員会 ····································
2 民生委員・児童委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3 自治会活動 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
4 高齢クラブ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5 ボランティア・NPO活動など · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
■第6章 第4次吹田市地域福祉計画の評価指標 ・・・・・・・・・・・・・11
■基本目標Ⅰ 公民協働による地域福祉活動の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
■基本目標2 総合的支援のネットワークの構築 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
■基本目標3 地域福祉活動推進の基盤整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
参考資料 相談支援機関一覧 ····································



# 第3章 統計データにみる本市の状況

### 1 人口動向、世帯構造の変化

本市の人口は、1985年にかけて大幅に増加しました。その後は緩やかに減少していましたが、1995年からは増加傾向にあります。2010年から2015年にかけては、千里ニュータウンにおける住宅開発を主な要因として大幅に増加しており、2023年には382,491人となっています。

世帯数は、核家族化の進展や単身世帯の増加などにより増加傾向が続いており、2024年には186,401世帯となり、1世帯当たりの人員は2.06人となっています。



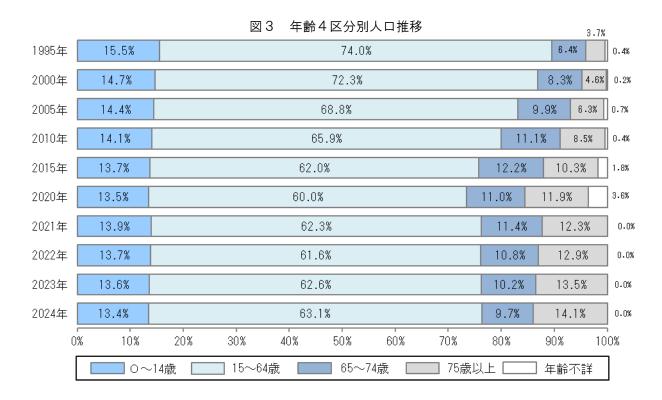
図1 人口・世帯数、1世帯当たりの人数の推移

資料:2020年までは国勢調査(各年10月1日現在)、2021年以降は住民基本台帳人口(9月末現在)



資料: 2019年~2024年は住民基本台帳人口(9月末現在)、2025年以降は住民基本台帳に基づくコーホート要因法による推計値

年齢4区分別の人口構成比をみると、「0~14歳」と「15~64歳」はおおむね減少傾向にあり、総人口に占める割合も減ってきていますが、「65~74歳」と「75歳以上」はともに増加傾向にあり、本市においても少子高齢化が進行していることがうかがえます。



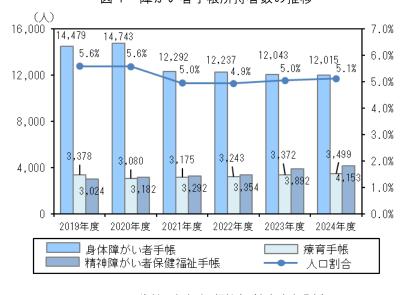
資料:2020年までは国勢調査(各年10月1日現在)、2021年以降は住民基本台帳人口(9月末現在)

### 支援を必要とする人の状況

#### (1) 障がい者手帳所持者

障がい者手帳の所持者の状況 をみると、身体障がい者手帳の所 持者は年々減少しており、療育手 帳・精神障がい者保健福祉手帳の 所持者は、年々増加しています。

図4 障がい者手帳所持者数の推移

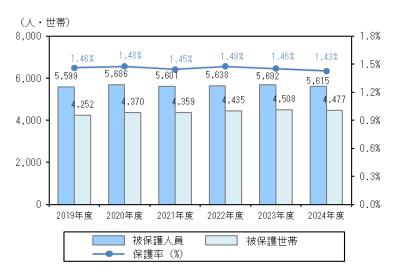


資料:市障がい福祉室(各年度末現在)

#### (2)被生活保護世帯・人員

被生活保護世帯・人員とも概ね 増加傾向にありましたが、2024年 度は減少しており、被生活保護人 員は5,615人、被保護世帯が4,477 世帯となっています。

#### 図5 被生活保護世帯及び人員、保護率の推移



資料:市生活福祉室(各年度末現在) ※保護率については%で表記しています。

#### (3)要介護認定者

• • • • • =

2024年度の介護保険の要介護・要支援認定者数は、合わせて19,880人となっており、前年度に比べ増加しています。

#### 図6 介護保険要介護・要支援認定者数の推移



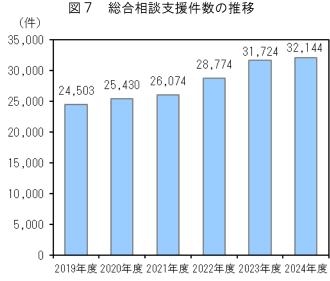
資料:市高齢福祉室(各年度末現在)

### 3 相談等への対応

#### (1) 総合相談支援

高齢者の地域での生活における介護や福祉などに関する相談に対応するため、地域包括支援センターが16か所に設置されています。(2024年度現在・基幹型地域包括支援センターを含む)

地域包括支援センターにおける高齢者などからの総合相談支援の件数は、2024年度は32,144件となっており、近年大きく増えています。



#### 資料:市高齢福祉室(各年度末現在)

#### (2) 高齢者虐待の相談

• • • • • =

高齢者虐待に関する相談は、市 役所高齢福祉室をはじめ、地域包 括支援センターでも対応してい ます。

2024年度の通報件数は63件となっています。

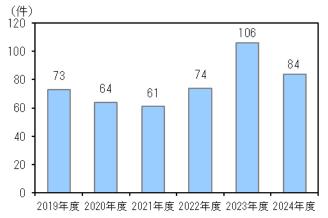
図8 高齢者虐待の通報件数の推移 (件) 100 77 80 72 69 63 54 60 46 40 20 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度 2023年度 2024年度 資料:市高齢福祉室(各年度末現在)

#### (3) 障がい者虐待の相談

障がい者虐待などに関する相談は、市役所障がい福祉室(虐待防止センター)をはじめ、障がい者相談支援センターでも対応しています。

2024年度の通報件数は84件となっています。

図9 障がい者虐待の通報件数の推移

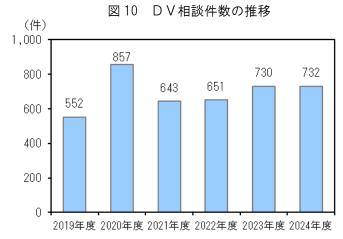


資料:市障がい福祉室(各年度末現在)

#### (4) DV (ドメスティック・バイオレンス) 相談

本市では、2011年度から配偶者等からの暴力を防止し、被害者の自立を支援するため、すいたストップDVステーション(DV相談室)を開設し、総合相談に対応しています。

2024年度の相談件数は732件と なっています。



資料: すいたストップDVステーション(DV相談室) (各年度末現在)

#### (5) 児童虐待相談

• • • • • =

児童虐待に関する相談は、市役 所家庭児童相談室をはじめ、大阪 府吹田子ども家庭センターなど で対応しています。

2024年度の相談件数は1,963件となっています。



資料:市家庭児童相談室(各年度末現在)



# 第4章 本市における地域活動の状況

身近な地域の人々との日常の挨拶や交流、ちょっとした助け合いは、日々の暮らしに安心 と潤いをもたらしてくれます。住民同士の支え合いや交流の取組は、主に地区福祉委員会や 自治会の活動などを中心に展開されています。ボランティアやNPOなどの団体によっても、 様々な目的に沿って地域の活動が行われています。

本市は市民活動が盛んです。自ら考え、行動する地域住民が、地域福祉の原動力となって います。

### 地区福祉委員会

地区福祉委員会は、自治会、高齢ク ラブなど地域の様々な団体から参加す る人や、民生委員・児童委員、ボラン ティアなどで構成され、地域福祉の推 進をめざす吹田市社会福祉協議会の実 践組織として、おおむね小学校区に33 委員会が設置されています。

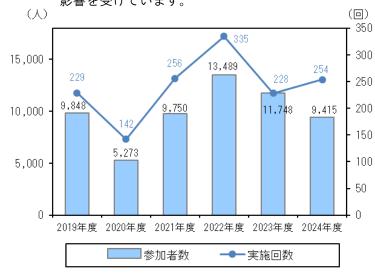
各地区で住民が主体となって、知恵 と力を出し合い展開する助け合い・支 え合い活動を通して、住みよい福祉の まちづくりに積極的に取り組んでいま す。

見守り声かけ活動や配食サービスな どの個別援助活動とふれあい昼食会、 いきいきサロン、子育てサロン、世代 間交流などのグループ援助活動からな る「小地域ネットワーク活動」を中心 に地域の特徴や実情に合わせた活動を 展開しています。

また、新たに取組を進めている「緊 急時安否確認(かぎ預かり)事業」は、 見守り声かけ活動の延長となるもので、 異変に気付いた際に早期発見・早期対 応する仕組みです。協力施設などと連 携し、既に取り組んでいる地区では、 ひとり暮らしの高齢者が地域で安心し て暮らせる「見守りネットワーク」の 充実につながっています。

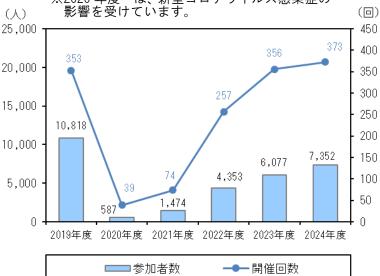
- - - - - -

図 12 ふれあい昼食会の参加者数の推移 ※2020年度~は、新型コロナウイルス感染症の 影響を受けています。



資料:市福祉総務室(各年度末現在)

図 13 子育てサロンの参加者数の推移 ※2020年度~は、新型コロナウイルス感染症の



資料:市福祉総務室(各年度末現在)

地区福祉委員会では、一人でも多くの方に助け合い・支え合い活動に加わっていただき、「ご近所付き合い」「向こう3軒両隣」の大切さを広めることで、地域での顔の見える関係づくりを進めています。

### 2 民生委員・児童委員

----

図 14 声かけ見守り件数の推移 ※2020 年度〜は、新型コロナウイルス感染症の (件) 影響を受けています。



うに見守り、関係機関と連携し、子育ての不安や心配ごとに対する相談・支援を行っています。また、民生委員・児童委員の中から、児童に関することを専門的に担当する主任児童委員を小学校区ごとに設置しています。主任児童委員は、各地域において児童委員の活動に対する援助や協力を行うとともに、児童委員と一体となって、児童に関わる機関・団体と児童委員との連絡調整を行うなどの活動をしています。

本市の民生委員・児童委員の定数は551人(2024年度末時点)です。吹田市民生・児童委員協議会を組織し、日頃からの相談・支援活動のほか、高齢者の生きがいづくりを目的とする「民生・幸齢すまいるフェスタ」、親子で楽しめる「夢のファミリーフェスタ」を開催しており、毎回多くの参加者でにぎわっています。また、各地区で開催している地区敬老行事において中心的な役割を担うほか、市の事業である子ども見守り家庭訪問事業や救急医療情報キットの配布事業などへの協力も積極的に行っています。

地域の福祉課題が多様化・複雑化し、民生委員・児童委員に求められる役割がますます 増大する中、新たな担い手の確保が大きな課題となっています。吹田市民生・児童委員協 議会では、独自に地域特性に応じた研修を実施するなど、経験を持つ委員が中心となって、 新任委員などの活動を組織的に支える取組を行っています。また、2020年度の中核市移行 により、これまで大阪府の条例で決められていた民生委員・児童委員の定数を市の条例で 定められるようになったため、より弾力的に地域の実情に応じた民生委員・児童委員の配 置を検討することが可能になっています。

### 3 自治会活動

自治会は、近隣の区域内の住民で 運営されている任意の自治組織です。 本市には約560の単一自治会と、おお むね小学校区域の単一自治会からな る34の連合自治会が結成されていま す。生活様式が多様化し、地域のつ ながりが希薄化していること、単身 世帯や転入者の増加など、様々な要 因から自治会加入率は年々減少しています。

若年層の自治会加入率が特に低い傾向にあり、構成員の高齢化と世代交代の困難さが課題となっています。そのため、これまで自治会が行ってきた地域での夏祭り(盆踊り)や体育祭といった親睦活動だけでなく、

図 15 自治会の加入率の推移 (世帯) 200,000 80.0% 171,849 174,209 177,156 179,397 182,636 18<u>4,</u>802 160,000 60.0% 48.4% 48.6% 46.0% 44.8% 43.4% 120,000 40.0% 83,592 84,307 81,568 79,184 77 007 80,336 80,000 20.0% 40,000 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度 2023年度 2024年度 総世帯数 ■ 自治会加入世帯 加入率

資料:市民自治推進室(各年度当初現在)

防災・防犯の取組や、住民同士の見守り声かけ活動などといった公益的な活動についても、 継続が負担になってきた、という声が散見されています。

自治会が運営できなくなると、地域環境の悪化を招くだけでなく、地域住民と行政等との、連携・協働が困難にもなりますので、自治会の抱える課題を解決し、加入率を向上することは急務であると考えています。

本市は、連合自治会の活動を補助金の交付等により支援するとともに、単一自治会の加入促進事業を支援することで、地域コミュニティの活性化と、公益活動の推進を図ります。

### 4 高齢クラブ

----

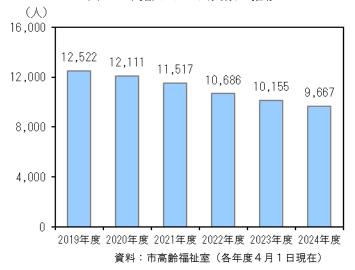
高齢クラブは、高齢者自らが結成、運営している組織で、おおむね60歳以上の人であれば誰でも加入できます。仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、その知識や経験を生かして、地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくりや保健福祉の向上に努めています。

本市には、地区の自治会や町内会を範囲とする171の「単位クラブ」(2024年4月1日現在)があります。約10,000人が加入しており、おおむね小学校区単位で合計31の地区連合会を組織しています。また、各地区及び単位クラブ活動の充実と活性化を図ることを目的に吹田市高齢クラブ連合会(吹高連)を設立しています。それぞれの地区で独自に活動するとともに、市内を5つのブロック(東西南北中)に分け、ブロック単位の活動を行っています。小学校区ごとに設置された「高齢者いこいの間」を拠点にレクリエーション、スポーツ、親睦会のほか、研修会や社会奉仕活動など、様々な活動を行っています。

吹高連では、市からの委託を受け、 友愛訪問活動、いきがい教室の運営、 高齢者生きがい活動センターの管理運 営(指定管理者)を行っています。

高齢化が進行する中、高齢者が主体となって活動することが活力ある高齢社会を構築することにつながります。地域福祉の担い手の一員として、社会参加や生きがいづくりなどの取組を通じて、地域で支え合う関係づくりを進めています。

図 16 高齢クラブ会員数の推移



### ボランティア・NPO活動など

本市には、住民主体の営利を目的としない社会貢献活動である市民公益活動を行っている団体が数多くあり、各団体が、高齢者、障がい者(児)や子育て世代など、それぞれのニーズに応じて多種多様な活動を行っています。

市民ニーズが多様化していく中で、より豊かな市民生活を築くためには、行政や企業だけでなく、柔軟性、独創性を持ったボランティアやNPOなどの市民公益活動が社会的な役割を担っていくことが必要となっています。

社会経済状況が変化する中、市民ニーズも多様化しており、経済的な豊かさから心の豊かさ、ゆとりなど、生きがいのある生活への志向が強まっており、市民

• • • • • =

図17 市民公益活動団体届出数・NPO法人数の推移 (団体)



資料:市市民自治推進室(各年度末現在)

公益活動団体も公的活動の共通の担い手として、個々の市民ニーズに対応した新しい社会 サービスを提供することが期待されています。また、テーマ型の市民公益活動団体が、地 域の様々な課題に取り組む自治会などと協調することで、より豊かなコミュニティを築き、 市民参画によるまちづくりの推進役としての活動を果たすことも可能になります。さらに 市民公益活動が必ずしも採算にとらわれないことから創造的な活動の展開が容易なため新 しい事業の創造にもつながり、地域経済の活性化につながる力を発揮することにもなりま す。 自己実現の場として、個人が市民公益活動に参加することを通じて、生きがいと社会使命を見出し、一人ひとりが社会的課題の解決に重要な役割を担っていくことにつながります。

本市では、市民公益活動センター(ラコルタ)を設置し、ボランティア活動を始めたい人やボランティア団体・NPOを対象とした各種相談や、市民が市民公益活動に対する理解と認識を深め、活動に参加する初めの一歩となる講座・研修等を実施しています。また、団体から届出のあった市民公益活動団体の情報の提供を行い、ボランティアを募集している団体とのマッチングを行っているほか、自立に向けた活動を支援するための補助金を交付するなど、市民公益活動団体への支援を進めています。



# 第6章 第4次吹田市地域福祉計画の評価指標

### 基本目標 | 公民協働による地域福祉活動の推進

#### 【施策の方向 1】お互いの顔の見える関係づくり

指標	(2022年度)	実績値 (2023年度)	(2024年度)	目標値 (2026年度)	所管
自治会加入率	44.8%	43.4%	41.7%	60% (2028年度)	市民自治推進室
小地域ネットワーク活動の 延べ参加者数	46,503人	64,047人	66,270人	86,000人	福祉総務室
高齢者生きがい活動セン ターの利用者数	46,566人	45,673人	46,421人	53,410人	高齢福祉室

#### 【施策の方向2】福祉活動の担い手づくり

指標		実績値		目標值	所管
1日7示	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2026年度)	//  6
障がい者サービスボラン ティア協力者数	186人	189人	199人	250人	中央図書館
青少年指導者講習会の参加 者数	203人	161人	294人	350人	青少年室

### 基本目標2 総合的支援のネットワークの構築

#### 【施策の方向Ⅰ】権利擁護の推進

指標	(2022年度)	実績値 (2023年度)	(2024年度)	目標値 (2026年度)	所管
認知症サポーターの養成者 数(累計)	28,386人	29,464人	31,155人	<b>37,466人</b> (2025年度)	高齢福祉室
障がい者週間記念事業の啓 発行事への参加者数	1,024人	1,352人	1,434人	1,200人	障がい福祉室
成年後見制度の認知度	実績なし	実績なし	実績なし	48%	福祉総務室
日常生活自立支援事業利用 者数	94人	96人	107人	110人	福祉総務室

※実績値については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている場合があります。

### 【施策の方向2】地域福祉のセーフティネットの拡充

指標		実績値		目標值	所管
111/2	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2026年度)	// L
地域包括支援センターの認知度	38%	実績なし	実績なし	50%	高齢福祉室
吹田市社会福祉協議会の認知度	実績なし	実績なし	実績なし	60%	福祉総務室
コミュニティソーシャルワー カー (CSW) の (延べ) 相談対処 回数	2,150件	1,682件	1,419件	2,290件	福祉総務室
自主防災組織の結成数 (連合自治会単位・単一自治会 単位)	28団体・ 288団体	30団体・ 297団体	32団体・ 300団体	34団体・ 324団体	危機管理室
災害時要援護者支援に関する協 定締結地区数	Ⅱ地区	12地区	13地区	34地区	福祉総務室

### 基本目標3 地域福祉活動推進の基盤整備

### 【施策の方向Ⅰ】地域福祉活動に関する支援

指標	(2022年度)	実績値 (2023年度)	(2024年度)	目標値 (2026年度)	所管
民生委員・児童委員の人数	500人 (3月1日時点)	508人 (3月1日時点)	504人 (3月1日時点)	551人	福祉総務室
単位高齢クラブ数	185クラブ	177クラブ	171クラブ	実績値の 水準を維持	高齢福祉室
コミュニティソーシャルワー カー (CSW) の認知度	実績なし	実績なし	実績なし	30%	福祉総務室

### 【施策の方向2】交流の場、活動拠点の整備

指標	(2022年度)	実績値 (2023年度)	(2024年度)	目標値 (2026年度)	所管
ふれあい交流サロン設置数	川か所	12か所	12か所	12か所	高齢福祉室
こどもプラザ事業実施回数	1,805回	1,869回	2,154回	2,400回	青少年室
貸館の延べ使用件数(総合福 祉会館)	2,182件	2,679件	2,879件	4,190件	総合福祉会館

※実績値については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている場合があります。

### 【施策の方向3】暮らしと健康を支える福祉サービスの充実

指標		実績値		目標值	所管
1日1示	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2026年度)	/// 巨
地域密着型サービスの整備箇 所数					
①小規模多機能型居宅介護	①9か所	①9か所	①9か所	①9か所	
②看護小規模多機能型居宅介 護	②2か所	②2か所	②3か所	②3か所	高齢福祉室
③定期巡回·随時対応型訪問 介護看護	③3か所	③3か所	③4か所	③4か所	123411111111111111111111111111111111111
④認知症高齢者グループホー ム	④21か所	④21か所	④21か所	④22か所	
⑤小規模特別養護老人ホーム	⑤9か所	⑤10か所	⑤10か所	⑤10か所	
障がい福祉サービスの利用者 数等					
①ホームヘルプなど訪問系サー ビスの利用者数(月平均)	①1,548人	①1,641人	①1,787人	①1,863人	
②グループホームの利用者数 (月平均)	②468人	②535人	②582人	②575人	障がい福祉 室
③移動支援事業の利用者数(月 平均)	③983人	③1,005人	③1,022人	③1,181人	
④就労継続支援B型事業所にお ける工賃平均月額	④15,422円	④20,145円	④20,914円	④17,219円	
留守家庭児童育成室入室児童 数	4,688人	4,962人	5,395人	5,000人	放課後子ど も育成室
生活習慣改善するつもりはな い人の割合	男性28.4% 女性20.4%	男性27.4% 女性20.4%	男性28.1% 女性20.3%	男性25.0% 女性17.0%	健康まちづ くり室
各中学校ブロックにスクール ソーシャルワーカーを配置し た時間数	15,219時間	15,147時間	15,783時間	15,738時間	学校教育室
移動経路のバリアフリー化率 (整備済延長/全延長×100)	90.80%	91.90%	93.40%	100%	道路室
JOBナビすいたの利用者数	3,134人	3,587人	3,749人	実績値の 水準を維持	地域経済振 興室
「障がい者就職応援フェアIn すいた」への参加者数	32人	16人	37人	実績値の 水準を維持	地域経済振 興室

<sup>※</sup>実績値については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている場合があります。

# 参考資料 相談支援機関一覧

2025年4月1日以降の情報を表示しています。

### ■総合的な相談(どこに相談していいのかわからないとき)

相談したいこと	相談先	受付日時など
福祉に関する悩みや困り ごとについて相談した い、情報がほしい	社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 (吹田市出口町19-2) 電話 06-6339-1205 FAX 06-6170-5800 E-mail suisyakyo@mua.biglobe.ne.jp	平日 午前9時から 午後5時30分 まで
人権、福祉、教育、就労な どの生活全般に関わる問 題について相談したい、 情報がほしい	一般社団法人吹田市きしべ地域人権協会 (吹田市岸部中I-22-2 交流活動館内) 総合生活相談 電話 06-6388-5504 FAX 06-6388-5611	平日 午前9時から 午後5時30分 まで

### ■児童に関すること

相談したいこと	相談先	受付日時など
・児童虐待についての 相談 ・子供の養育に関する 相談 など	家庭児童相談室         (吹田市出口町19-2)         電話 06-6384-1472         FAX 06-6368-7349         E-mail ko-home@city.suita.osaka.jp         家庭児童相談専用電話         電話 06-6384-1663	平日 午前9時から 午後5時30分 まで

相談したいこと	相談先	受付日時など
・地域の子育て支援事業 を利用したい ・保育所や認定こども園 などの教育・保育施設 を利用したい など	【子育て支援全般の相談は】 のびのび子育てプラザ (吹田市山田西4-2-43 吹田市立子育て 青少年拠点夢つながり未来館   階) 子育て支援コンシェルジュ 電話 06-6875-0665 FAX 06-68   6-8588 E-mail nobinobi_soudan@city.suita.osaka.jp	のびのび子育 てプラザ 日〜土曜日 午前10時から 午後6時まで
	【教育・保育施設利用等の相談は】 保育幼稚園室 (吹田市泉町I-3-40) 保育コンシェルジュ 電話 06-6384-1592 FAX 06-6384-2105 E-mail hoiku_nyuen@city.suita.osaka.jp	保育幼稚園室 平日 午前9時から 午後5時30分 まで
・子供の情緒や行動、不 登校などに悩んでいる ・自分自身の人間関係に ストレスを感じたり悩 み・心配ごとがある	青少年クリエイティブセンター(吹田市岸部中I-16-I)子育て・こころの健康相談電話 06-6389-206 IFAX 06-6389-2065E-mail sesyo_cr@city.suita.osaka.jp	第2·4土曜日 午後1時から 午後5時まで
・地域療育事業 (親子教室) や相談支援事業、保育所等訪問支援事業について相談したい・子供の発達や療育、訓練等に悩んでいるなど	こども発達支援センター地域支援センター         (吹田市片山町2-11-40)         子供の発達相談         電話 06-6339-6103         FAX 06-6387-5734         E-mail ryoikuc@city.suita.osaka.jp	平日 午前9時から 午後5時30分 まで

相談したいこと	相談先	受付日時など
障害児通所支援サービス の利用方法について相談 したい	子育で政策室 (吹田市泉町I-3-40) 発達支援担当 電話 06-6170-7224 FAX 06-6368-7349 E-mail jidoushien@city.suita.osaka.jp  こども発達支援センター (吹田市片山町2-II-40) 電話 06-6339-6105 FAX 06-6387-5734 E-mail ryoikuc@city.suita.osaka.jp	平日 午前9時から 午後5時30分 まで
・18歳未満の子供の療育 手帳の申請や障がい児 について相談したい ・児童虐待についての相談 ・子供の養育に関する相談 など	大阪府吹田子ども家庭センター(吹田市出口町19-3)電話 06-6389-3526FAX 06-6369-1736夜間・休日虐待通告専用電話電話 072-295-8737(午後5時45分から午前9時まで及び土、日、祝祭日、年末年始)	平日 午前 9 時から 午後 5 時 45 分 まで

# ■生活困窮や生活支援に関すること

相談したいこと	相談先	受付日時など
ひとり親家庭のための支援 などについて相談したい ・ひとり親家庭相談 ・就労支援相談 ・母子父子寡婦福祉資金 ・養育費の確保や面会 交流に関する相談 ・日常生活支援事業 など	子育て給付課 (吹田市泉町I-3-40) ひとり親家庭相談/ひとり親家庭就業相談 /養育費等相談 電話 06-6384-I47I FAX 06-6368-7349 E-mail kosodate_hok@city.suita.osaka.jp	平日 午前 9 時から 午後 5 時 30 分 まで 育費等相 談は 曜日のみ
生活保護を受給したいが、 どうすればいいのか	生活福祉室 (吹田市泉町I-3-40) 電話 06-6384-I335 FAX 06-6368-7348 E-mail seifuku@city.suita.osaka.jp	平日 午前9時から 午後5時30分 まで
生活に困窮しており、就労 など経済的な自立について 相談したい	生活困窮者自立支援センター(吹田市泉町I-3-40 市役所生活福祉室内)生活困窮者相談電話 06-6384-1350FAX 06-6368-7348E-mail sfk-konkyu@city.suita.osaka.jp	平日 午前9時から 午後5時30分 まで
生活福祉資金(低所得者などの世帯を対象に、低利で必要な資金を貸し付ける制度)の利用について相談したい	社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 (吹田市出口町19-2) 電話 06-6339-1205 FAX 06-6170-5800 E-mail suisyakyo@mua.biglobe.ne.jp	平日 午前9時から 午後5時30分 まで
<ul><li>・サラ金やクレジットなど の多重債務で悩んでいる</li><li>・債務の整理について相談 したい など</li></ul>	市民総務室         (吹田市泉町I-3-40)         多重債務相談         電話 06-6385-8181(予約制)         FAX 06-6385-8300         E-mail ko_sodan@city.suita.osaka.jp	第2·4木曜日 午後1時から 午後4時まで

# ■高齢者や介護に関すること

相談したいこと	相談先	受付日時など
・高齢者の介護や健康・ 生活、在宅療養や認知 症、虐待などについて 相談したい ・介護予防について知り たい、相談したい	基幹型地域包括支援センター (吹田市泉町I-3-40 市役所高齢福祉室内) 介護や高齢者福祉の総合相談 電話 06-6384-I360 06-6384-I375 FAX 06-6368-7348 E-mail kousien@city.suita.osaka.jp	平日 午前9時から 午後5時30分 まで
	各地域包括支援センター(市内15か所) 介護や高齢者福祉の総合相談 ※各支援センターの連絡先は27ページ	平日 午前9時から 午後5時30分 まで
介護・健康・医療について 相談したい(電話相談) ・市内に住所を有するおお むね65歳以上の要支援・ 要介護認定を受けた方 ・上記の方を介護している 家族等	高齢者・介護家族電話相談 (高齢者サポートダイヤル) 電話 0   20 - 256594 (にっこり、老後のくらし)	月~金曜日 午後5時30分 から翌日午前 9時まで ※土日、祝日、年末 年始は24時間
介護保険の認定申請及び 介護保険サービスの利用 について相談したい	高齢福祉室介護保険グループ (吹田市泉町I-3-40) 電話 06-6384-I34   FAX 06-6368-7348 E-mail kaigo@city.suita.osaka.jp  各地域包括支援センター(市内I5か所) ※各支援センターの連絡先は27ページ	平日 午前9時から 午後5時30分 まで

# ■障がいに関すること

相談したいこと	相談先	受付日時など
・障がい者の生活全般をは じめ、専門的な支援につ いて相談をしたい ・福祉サービスの利用や成 年後見、障がい者虐待、障 がい者差別について相談 したい	基幹相談支援センター 虐待防止センター (吹田市泉町I-3-40 市役所障がい福祉室内) 障がい福祉の総合相談 電話 06-6384-I348 FAX 06-6385-I03I E-mail kikan-shogai@city.suita.osaka.jp	平日 午前9時から 午後5時30分 まで
・障がい福祉サービスの利用について相談したい・障がい者手帳や補装具、日常生活用具等の申請をしたいなど	障がい者相談支援センター(市内6か所) 障がい者等への一般的な相談 ※各支援センターの連絡先は28ページ	平日 午前9時から 午後5時30分 まで
18歳までの子供の発達や療育について相談したい	こども発達支援センター地域支援センター (吹田市片山町2-11-40) 電話 06-6339-6103 FAX 06-6387-5734 E-mail ryoikuc@city.suita.osaka.jp	平日 午前9時から 午後5時30分 まで
・身体障がいや難病、高 次脳機能障がいについ て専門的な相談・指導 を受けたい ・補装具や自立支援医療 (更生医療)を利用し たい など	大阪府障がい者自立相談支援センター (身体障がい者支援課) (大阪市住吉区大領3-2-36) 電話 06-6692-5262 FAX 06-6692-5340	平日 午前9時から 午後5時30分 まで
・知的障がいの判定や専門的な相談・指導を受けたい・発達障がいを伴う知的障がいに対して何らかの支援を受けたいなど	大阪府障がい者自立相談支援センター (知的障がい者支援課) (大阪市住吉区大領3-2-36) 電話 06-6692-5263 FAX 06-6692-3981	平日 午前9時から 午後5時30分 まで

相談したいこと	相談先	受付日時など
18歳未満の子供の療育手 帳の申請や障がい児につい て相談したい	大阪府吹田子ども家庭センター(吹田市出口町19-3)電話 06-6389-3526FAX 06-6369-1736夜間・休日虐待通告専用電話電話 072-295-8737(午後5時45分から午前9時まで及び土、日、祝祭日、年末年始)	平日 午前 9 時から 午後 5 時 45 分 まで
就労や就労に向けた訓練、 職場定着などについての相 談や援助を受けたい	<b>すいた障がい者就業・生活支援センター</b> (吹田市高浜町7-7 ぷくぷくサポートoffice) 障がい者就労相談 電話 06-63 7-3749 FAX 06-4867-3030	平日 午前10時から 午後5時まで
<ul> <li>・点字・録音図書やLLブックを借りたい</li> <li>・墨字図書の郵送貸出を利用したい</li> <li>・デイジー図書再生機器を借りたい</li> <li>・図書の対面朗読サービスを利用したいなど</li> </ul>	千里山・佐井寺図書館         (吹田市千里山松が丘25-2)         電話 06-6192-0516         FAX 06-6192-0517         E-moil universal70@city.suita.osaka.jp         ※図書の対面朗読サービスは、すべての吹田市立図書館(分室を除く)で実施	午前 10 時から 午後 6 時まで 休館: 年末年始、月 の最終木曜日

# ■医療・保健に関すること

相談したいこと	相談先	受付日時など
・生活習慣病予防、歯科、	成人保健課	
栄養、禁煙、がん検診な	(吹田市出口町19-2)	平日
ど健康について相談し	成人保健に関すること	午前9時から
たい など	電話 06-6339-1212	午後5時30分
	FAX 06-6339-7075	まで
	E-mail seijinhoken@city.suita.osaka.jp	
・妊娠や出産、育児などに	すこやか親子室	
ついて相談したい など	(吹田市出口町19-2)	平日
	母子保健に関すること	午前9時から
	電話 06-6339-1214	午後5時30分
	FAX 06-6339-7075	まで
	E-mail boshihoken@city.suita.osaka.jp	
・医療や医療機関について	保健医療総務室	
相談したい	(吹田市出口町19-3)	平日
・医療機関に対し苦情を言	医療相談	午前9時から
いたい など	電話 06-6339-2225	午後5時30分
	FAX 06-6339-2058	まで
	E-mail ho-iryo@city.suita.osaka.jp	
・統合失調症や気分障が	地域保健課	
い、ひきこもりについて	(吹田市出口町19-3)	平日
相談したい	こころの健康相談	午前9時から
・アルコール、薬物、ギャン	電話 06-6339-2227	午後5時30分
ブル等の依存症について	FAX 06-6339-2058	まで
相談したい	E-mail chi-hoken@city.suita.osaka.jp	

# ■地域共生・多文化共生に関すること

相談したいこと	相談先	受付日時など
<ul><li>・刑を終えて出所した後の 地域での生活や暮らしに ついて相談したい</li><li>・地域での非行や更生保護 について相談したい など</li></ul>	更生保護サポートセンター吹田吹田市津雲台I丁目2番I号千里ニュータウンプラザ 5階電話 06-6836-731 IFAX 06-6836-739 IE-mail sui-sapo@arrow.ocn.ne.jp	平日 午前 10 時から 午後 4 時まで

相談したいこと	相談先	受付日時など
<ul><li>・外国人で日本語がわからない、日本語を学びたい</li><li>・通訳を頼みたい</li><li>・外国人や外国にルーツのある人同士の交流の場を教えてほしいなど</li></ul>	公益財団法人吹田市国際交流協会         吹田市津雲台I丁目2番I号         千里ニュータウンプラザ 6階         電話 06-6835-II92         FAX 06-6835-6420         E-mail info@suita-sifa.org	平日 午前 9 時から 午後 5 時 30 分 まで

# ■教育に関すること

相談したいこと	相談先	受付日時など
<ul><li>・子供が不登校になり 困っている</li><li>・子供が友達からいじめを受けている</li><li>・子供の発達上の悩みについて相談したいなど</li></ul>	教育センター(吹田市出口町2-1)子供の教育相談電話 06-6384-4488FAX 06-6337-5412いじめの心のなやみ相談専用ダイヤル電話 06-6337-5411FAX 06-6337-5412	月~金曜日 第3日曜日 午前9時から 午後5時まで 木曜日の来所 相談のみ午後 9時まで
経済的な問題等で子供の 進学や就学の継続につい て悩んでいる	<b>教育センター</b> (吹田市出口町2-1) 進路選択支援相談 電話 06-6384-4488 FAX 06-6337-5412	火曜日 午前10時から 午後3時50分 まで 金曜日 午前10時から 午後4時まで

# ■青少年に関すること

相談したいこと	相談先	受付日時など
39歳までの子供・若者に 関する、あらゆる相談 したい。 ・人と話すのが不 ・が不 ・がでいるでで ・がでいなでで ・対はしてで安 ・があがいてで安 ・がいてて安 ・がいいい ・学できるがい ・チームのによがして ・子供のにとど ・チームにと ・チームにと ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	吹田市子ども・若者総合相談センター(ぷらっとるーむ吹田)吹田市山田西4-2-43 吹田市立子育で 青少年拠点夢つながり未来館2階青少年相談 電話 06-68 6-8534 FAX 06-68 6-8532E-mail platroomsuita@city.suita.osaka.jp	月曜日~土曜日 午前 10 時から 午後 8 時まで 日曜日・祝日 要予約

# ■労働問題や就労に関すること

相談したいこと	相談先	受付日時など
労働問題(法律)全般につい て相談したい	吹田市立勤労者会館(アスワーク吹田)(吹田市昭和町12-1)勤労者のための夜間労働(法律)相談電話 06-6382-9101(予約制)FAX 06-6382-9099	第2金曜日 午後5時30分 から午後8時 30分まで
賃金や解雇、ハラスメント、 労災・社会保険などについ て相談をしたい	地域経済振興室         (吹田市泉町I-3-40)         労働相談         電話 06-6384-I365(予約制)         FAX 06-6384-I292         E-mail s_roudou@city.suita.osaka.jp	水曜日 午後1時から 午後4時まで
<ul><li>いろんな問題や悩みを抱えているため働けない</li><li>就職に関する情報の提供や職業紹介、サポートなどをしてほしいなど</li></ul>	吹田市地域就労支援岸部センター(吹田市岸部中1-22-2 交流活動館内)就労支援相談電話 06-6388-5791FAX 06-6388-5611JOBナビすいた相談コーナー	月〜金曜日 午前9時から 午後5時まで
	電話 06-6 70-6 25 FAX 06-6 70-6800 無料職業紹介所 (吹田市昭和町 2-  勤労者会館内) 電話 06-6 70-8972 FAX 06-6 70-6800	月〜金曜日 第   土曜日 午前  時から 午後7時まで
ひきこもりの状態にあり、 就労や自立について悩んだ り、生活に不安がある	地域経済振興室         (吹田市泉町I-3-40)         ひきこもり等就労相談         電話 06-6384-I365(予約制)         FAX 06-6384-I292         E-mail s_roudou@city.suita.osaka.jp	第4火曜日 午後2時から 午後5時まで
障がいがあり、就労や就労 に向けた訓練、職場定着な どについての相談や援助を 受けたい	<b>すいた障がい者就業・生活支援センター</b> (吹田市高浜町7-7 ぷくぷくサポートoffice) 障がい者就労相談 電話 06-63 7-3749 FAX 06-4867-3030	平日 午前10時から 午後5時まで

# ■人権問題や権利擁護、消費生活に関すること

相談したいこと	相談先	受付日時など
高齢者の虐待防止、成年 後見制度の利用などにつ いて相談したい ・65歳以上の方とそのご 家族の方が対象	各地域包括支援センター(市内15か所) 介護や高齢者福祉の総合相談 ※各支援センターの連絡先は27ページ	平日 午前9時から 午後5時30分 まで
日常生活自立支援事業 (日常的な金銭管理のした) (日常的な金銭管理がして相談して、 (大学校ントンターネットでのよう) (大学校ントでである。) (大学校ントでである。) (大学校ントでいる。) (大学校ン・) (大学校・) (大学	社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 (吹田市出口町19-2) 日常生活自立支援事業 電話 06-6339-5700 FAX 06-6170-5800 E-mail suisyakyo@mua.biglobe.ne.jp  人権政策室 (吹田市泉町1-3-40) 人権擁護委員による人権相談 電話 06-6384-1513(予約制) FAX 06-6368-7345 E-mail jin_kent@city.suita.osaka.jp	平日 平日 年後 5時 30分 まで 日(第5木 曜日は除く) 午前9時30分 から午前11時 まで
人権侵害などの人権問題 について相談したい	一般社団法人吹田市きしべ地域人権協会(吹田市岸部中1-22-2 交流活動館内)人権ケースワーク電話 06-6388-5504FAX 06-6388-5611	平日 午前9時から 午後5時まで

相談したいこと	相談先	受付日時など
・女性の方で、自分自身 のことや夫婦、子ども	男女共同参画センター<デュオ> (吹田市出口町2-1)	
のことについて悩んでいる ・離婚や相続などの法律 に関することについて 相談したい など	◇女性のための電話相談 直通電話 06-6337-3338	月・金曜日 ・金曜時ま ・一番は ・一番は ・一番で ・一番で ・一番で ・一番で ・一番で ・一番で ・一番で ・一番で
	◇女性のための悩み相談室 「ウィメンズルーム」 電話 06-6388-1454(予約制) FAX 06-6385-5411 E-mail danjyo_c@city.suita.osaka.jp	第1·4火曜日 第2·3土曜日 午前10時から 午後2時45分 まで
	◇女性のための法律相談 電話 06-6388- 454(予約制) FAX 06-6385-54   E-mail danjyo_c@city.suita.osaka.jp	第2土曜日 午後1時30分 から午後5時 まで
・配偶者やパートナーからの暴力(DV)に悩んでいる ・DVから逃れたい	すいたストップDVステーション (DV相談室) 電話 06-63 0-7  3	平日 午前9時から 午後5時30分 まで
など	男女共同参画センター<デュオ>         (吹田市出口町2-1)         女性のためのDV相談         電話 06-6388-1454(予約制)         FAX 06-6385-5411         E-mail danjyo_c@city.suita.osaka.jp	第1~4木曜日 午前10時から 午後2時45分 まで
契約やお買い物のトラブル、悪質商法、架空請求等 について相談したい	消費生活センター (吹田市朝日町3-203 さんくす3番館2階) 消費生活相談 電話 06-63 9- 000(相談専用) FAX 06-63 9- 500 E-mail syouhi@city.suita.osaka.jp	平日 午前9時から 午後5時まで
・相続や贈与の問題について専門的な相談を受けたい・夫婦・男女間の問題について専門的な相談を受けたい	市民総務室 (吹田市泉町I-3-40) 弁護士による法律相談 電話 06-6385-8181(予約制) FAX 06-6385-8300 E-mail ko_sodan@city.suita.osaka.jp	火・金曜日 午後1時から 午後4時30分 まで

# ■住まいに関すること

相談したいこと	相談先	受付日時など
市営住宅に入居したい	住宅政策室 (吹田市泉町I-3-40) 電話 06-6384-1923 FAX 06-6368-9902 E-mail jutaksei@city.suita.osaka.jp	平日 午前9時から 午後5時30分 まで
・住まいについて相談したい ・リフォーム見積チェック サービスを利用したい	住まいるダイヤル (公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター) (東京都千代田区九段北四丁目1番7号 九段センタービル3階) 電話 0570-016-100 03-3556-5147	平日 午前10時から 午後5時まで
空き家について相談した い(空き家のワンストッ プ相談窓口)	大阪の空き家コールセンター (一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会) (大阪市中央区安土町-丁目4番11号 エンパイヤビル3階) 電話 06-6210-9814	平日 午前10時から 午後4時まで

# ■地域福祉活動に関すること

相談したいこと	相談先	受付日時など
・ボランティアをしたい ・ボランティアを依頼し たい など	社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 (吹田市出口町19-2) ボランティアセンター 電話 06-6339-1210 FAX 06-6170-5800 E-mail suisyakyo@mua.biglobe.ne.jp	平日 午前9時から 午後5時30分 まで
<ul><li>・ボランティアを始めたい</li><li>・ボランティアに関する情報を知りたい</li><li>・市民公益活動団体を運営したいなど</li></ul>	吹田市立市民公益活動センター (ラコルタ)         吹田市津雲台I-2-I       千里ニュータウンプラザ6階         市民公益活動相談       電話 06-6155-3167         FAX 06-6833-9851         E-mail info@suita-koueki.org	火〜土曜日 午前9時30分 から午後9時 30分まで 日曜日・祝日 午前9時30分 から午後5時 30分まで

### 高齢者の方の日常生活での困りごとや、もっと元気になるための相談も地域包括支援センターへ! あなたのお住まいの地域を担当する地域包括支援センター (2025年4月1日時点)

のなたのの仕まいの地域を担当する地域と	加文版 (2025 年 4 月 1 日時無) 担当地域
吹一・吹六地域包括支援センター	寿町・中の島町・西御旅町・東御旅町
内本町 2-2-12 内本町コミュニティセンター内	内本町・元町・朝日町・清和園町
TEL 06-6317-5461/FAX 06-6317-5469	南清和園町・川岸町
吹三・東地域包括支援センター	高浜町・南高浜町・昭和町・高城町
幸町 22-5 特別養護老人ホームハピネスさんあい内	末広町・日の出町・川園町・吹東町
TEL 06-4860-8338/FAX 06-4860-8233	幸町・南正雀・平松町・目俵町
片山地域包括支援センター	
山手町1-1-1 吹田特別養護老人ホーム高寿園内	片山町・原町 2・出口町・藤が丘町
TEL 06-6310-7112/FAX 06-6310-7115	朝日が丘町・上山手町・天道町・山手町
岸部地域包括支援センター	
岸部北1-24-2 介護老人保健施設ウエルハウス協和内	原町 1、3、4・岸部南・岸部中
TEL 06-6310-8626/FAX 06-6310-8627	岸部北・芝田町・岸部新町
南吹田地域包括支援センター	
穂波町 21 – 23 – 103	泉町・西の庄町・金田町・南金田・南吹田
で成成 21 - 23 - 103 TEL 06-6155-5114/FAX 06-6155-5663	穂波町
豊津・江坂地域包括支援センター	
三年・  江坂町 4-20-1 特別養護老人ホームエバーグリーン内	垂水町・江坂町 1~4・豊津町
江	江の木町・芳野町・広芝町
千里山東・佐井寺地域包括支援センター	千里山霧が丘・千里山星が丘・千里山虹が丘
千里山高塚 2 – 11	千里山月が丘・千里山東・千里山松が丘・竹谷町
TEL 06-6386-5455 / FAX 06-6386-5477	佐井寺南が丘・佐井寺・千里山高塚
千里山西地域包括支援センター	   千里山西・春日・千里山竹園
千里山西 1-41-15 コート千里山西Ⅲ	円山町・江坂町 5
TEL 06-6310-8060 / FAX 06-6310-8561	
亥の子谷地域包括支援センター	五月が丘西・五月が丘南・山田東 1
山田西 1-26-20 亥の子谷コミュニティセンター内	山田西 1・山田南・五月が丘東
TEL 06-4864-8551/FAX 06-6170-3939	五月が丘北
山田地域包括支援センター	
山田東 2-31-5 グループホームたんぽぽ内	山田東 2~4・山田西 2~4・山田北
TEL 06-6155-5089/FAX 06-6155-5527	
千里丘地域包括支援センター	樫切山・山田市場・尺谷・千里丘上・千里丘中
長野東 12-32 ケア 21 千里丘内	千里丘下・千里丘西・千里丘北・長野東・長野西
TEL 06-6876-5021/FAX 06-6876-6121	新芦屋上・新芦屋下・清水・青葉丘南・青葉丘北
桃山台・竹見台地域包括支援センター	
津雲台 1-2-1 千里ニュータウンプラザ 5 階	津雲台 1・桃山台・竹見台
TEL 06-6873-8870/FAX 06-6873-8871	13300
佐竹台・高野台地域包括支援センター	
佐竹台 2-3-1 特別養護老人ホーム青藍荘内	佐竹台・高野台
TEL 06-6871-2203/FAX 06-6871-2380	
古江台・青山台地域包括支援センター	
古江台3-9-3 ケアハウスシャロン千里内	古江台・青山台
TEL 06-6872-0507 / FAX 06-6872-0503	
津雲台・藤白台地域包括支援センター	津雲台 2~7・藤白台・上山田
津雲台4-7-2 介護老人保健施設つくも内	洋芸古 2~7・膝白古・1100   千里万博公園・山田丘
TEL 06-7654-5350 / FAX 06-7654-5267	1 土川は口風、川川口
基幹型地域包括支援センター	
泉町1-3-40 吹田市役所内	上記 15 か所のセンターの総合調整、後方支援
TEL 06-6384-1375/FAX 06-6368-7348	
	<u> </u>

障がい福祉サービスの利用や障がい者(児)に関する相談、各申請受付(一部の種類の申請は障がい福祉室のみ)

あなたのお住まいの地域を担当する障がい者相談支援センター (2025年4月1日時点)

名称(所在地・連絡先)	担当地域
<b>内本町障がい者相談支援センター</b> 内本町 2-2-12 内本町コミュニティセンター内 TEL 06-6319-9832/FAX 06-6319-9833	JR以南地域(目俵町・元町・南清和園町・南高浜町・芝田町・平松町・吹東町・寿町・昭和町・南正雀・川園町・幸町・朝日町・高城町・高浜町・中の島町・西御旅町・内本町・末広町・清和園町・東御旅町・日の出町・川岸町)
<b>片山・岸部障がい者相談支援センター</b> 岸部南 1-4-8 岸部市民センター 1 F TEL 06-6310-1672/FAX 06-6310-1673	片山・岸部地域(片山町・出口町・山手町・上山手町・原町・天道町・朝日が丘町・藤が丘町・岸部北・岸部南・岸部中・岸部新町・芝田町)
豊津・江坂・南吹田障がい者相談支援センター 吹田市豊津町 2-1 TEL 06-6386-3700/FAX 06-6386-3701	豊津・江坂・南吹田地域(泉町・西の庄町・穂波町・南吹田・金田町・南金田・垂水町・豊津町・芳野町・広芝町・江の木町・江坂町1~4丁目)
<b>千里山・佐井寺障がい者相談センター</b> 千里山東 2 – 20 – 4 TEL 06-6170-1785/FAX 06-6170-1786	千里山・佐井寺地域(千里山西・千里山竹園・千里山高塚・千里山月が丘・千里山松が丘・千里山霧が丘・千里山星が丘・千里山虹が丘・千里山東・佐井寺南が丘・竹谷町・春日・円山町・江坂町5丁目)
<b>亥の子谷障がい者相談支援センター</b> 山田西 1-26-20 亥の子谷コミュニティセンター内 TEL 06-6170-5136/FAX 06-6170-3939	<b>山田・千里丘地域</b> (青葉丘・樫切山・五月が 丘・清水・尺谷・新芦屋・千里丘・長野・山 田市場・山田北・山田西・山田東・山田南)
<b>千里二ュータウン障がい者相談支援センター</b> 津雲台 1-2-1 千里ニュータウンプラザ 5 F TEL 06-6873-8850/FAX 06-6873-8860	千里ニュータウン地域(青山台・藤白台・上山田・千里万博公園・山田丘・津雲台・高野台・古江台・竹見台・佐竹台・桃山台)